

博士学位論文審査要旨

2020年1月18日

論文題目： 学士課程教育における公共政策学教育の現状と課題
ーディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム、
PBLをめぐってー

学位申請者： 河井 紗央里

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 新川 達郎

副査： 総合政策科学研究科 教授 武蔵 勝宏

副査： 総合政策科学研究科 教授 風間 規男

要 旨：

本論文においては、公共政策学教育の組織や構造について総体的な視座からの検討がないという認識のもと、公共政策学分野の参照基準の整備やその研究を踏まえつつ、公共政策学教育の全体像と個別の教育実践やカリキュラム・教育組織運営についての実態分析を行っている。日本の高等教育改革の文脈を背景とし、公共政策学分野の参照基準、各大学のポリシー、カリキュラム、教育実践を統合的に解析し、学士課程教育における公共政策学教育の現状と課題を明らかにし、今後の公共政策学教育のあり方を探求することを目的としている。

本論文において、第1章は、本論文の背景・目的・方法について示し、第2章では、学士課程教育における公共政策学教育の背景をなす高等教育政策の動向について政府の政策文書を検討し、大学教育の質保証や学生の主体的な学びと成長などの観点を確認する。第3章では、公共政策系学部23大学の取組を示し、次に、公共政策学における基本的な知識・資質・能力の教育内容を明らかにするために入門的な教科書の分析を行い、さらに、「学士課程教育における公共政策学分野の参照基準」から公共政策学教育の核となる構造を整理する。第4章では、公共政策系学部23大学を対象に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの調査を行い、教育の共通構造を示す。第5章では、この共通構造を分析視角とし、公共政策系学部のカリキュラムについて調査・分析している。第6章では、公共政策系学部の実践型科目としてのPBLに関して、PBLやアクティブ・ラーニングの一般的な情報及び先行研究を整理し、次に、公共政策学教育におけるPBLの意義と役割を示し、関東と関西の5大学におけるPBLの実態について明らかにする。第7章では、公共政策系学部における教育の運営実態について、教務担当教員へのインタビューをもとに、3ポリシーやカリキュラムの作成（過程）、科目配置、実践型科目（PBL）、ファカルティ・ディベロップメント（FD）などの実態を明らかにした。第8章では、本論文のまとめとして、公共政策学教育の現状についての知見と示唆を明らかにし、さらに、公共政策学教育の今後の課題として、参照基準、カリキュラム、科目、FDの視点が重要であることを指摘している。

本論文は公共政策学教育の現状と課題を明らかにしているが、歴史的視点や他の学問分野さらに海外との比較を通じた分析、そして今後のPBLの意義や方向、教育体系の組織や構造のあり方、それらの根幹的問題となる公共政策学のアイデンティティ・クライシスに対する教育からの回答などに関しては、必ずしも十分に検討されていない。とはいえ、これらの点はむしろ今後の研究課題というべきであり、本論文の価値を損なうものではない。よって、本論文は、博士（政策科学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2020年1月18日

論文題目： 学士課程教育における公共政策学教育の現状と課題
ーディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム、
PBLをめぐってー

学位申請者： 河井 紗央里

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 新川 達郎

副査： 総合政策科学研究科 教授 武藏 勝宏

副査： 総合政策科学研究科 教授 風間 規男

要 旨：

学位申請者に対する総合試験は、2020年1月18日9時15分から約1時間にわたって行われた。総合試験では公共政策学教育の現状分析や理論的な展開に関して質疑が行われ、学位申請者は明快に応答した。公共政策学と高等教育研究の専門分野に関する十分な知識と研究能力を持つことを確認できた。また、語学試験（英語）については、本論文では英米における公共政策に関する高等教育の理論と実情についての的確に多くの英語文献の検討を行っており、語学の運用能力について確認することができた。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 学士課程教育における公共政策学教育の現状と課題
ーディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム、PBLをめぐってー

氏名： 河井 紗央里

要旨：

日本の民主主義は、18歳選挙権の実施と高等学校段階における科目「公共」の導入がありつつも、若者の政治参加は必ずしも進展しているわけではない状況にある。こうした状況においては、公共政策学と公共政策学教育に求められる役割は大きなものとなっている。公共政策学は学際性を特色の一つとしつつ、アイデンティティ・クライシスにあり、共通の核となる内容を学習することが実現できていないとの危機意識が抱かれている。質保証やアクティブ・ラーニングの大学教育改革の潮流の中、2015年に日本公共政策学会によって「学士課程教育における公共政策学分野の参照基準」が設定されている。本研究では、学士課程教育における公共政策学教育の実質化に向けて、公共政策学分野の学士課程教育における骨格をなす参照基準・ポリシー・カリキュラム・科目を結びつけて体系的に現状と課題を明らかにすることを目的とした。

第2章では、公共政策が教育の実質化を目指す上での重要な背景となる高等教育政策の動向を明らかにした。グローバル化と知識基盤社会化とともに予測困難な時代が到来しており、問題の発見・解決、生涯学び続け、主体的に考える力といった能力などが身につけるべき能力となっている。また、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が進んでいる。少子高齢化や地域社会問題が増加する中、教育・研究・社会貢献という大学の役割のうち、地域社会への貢献が重要なものとなってきている。これらの動向が、公共政策学教育の実質化の背景となる。

第3章では、学士課程教育における公共政策学教育の現状把握を行なった。まず、これまでに設置された公共政策学分野の学部の状況から、公共政策学教育が多様な協働を特色とし、実践の中で主体的に問題を発見・解決できる人材の育成を目指していることを確認した。次に、公共政策学のテキストの検討から、民主主義の科学として理論と実践が両輪となること、政策過程論や政策デザイン論といった知識の学修、政策的思考、市民性、政策問題への当事者意識の涵養、問題発見と問題解決する能力が目指されていることを明らかにした。そして、公共政策学分野の参照基準の検討から公共政策学教育の基本的な特徴を確認した。

第4章以降では、第3章までの整理に基づき、公共政策学教育の現状と課題を参照基準・ポリシー・カリキュラム・科目を結びつけて体系的に把握する研究を行なった。第4章では、公共政策学分野の23大学のディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）を対象とし、「問題発見・課題（問題）解決」、「政策的思考」、「コミュニケーション力」、「実践」という身につける能力、「学際性・総合性」、「グローバル（国際）・地域」、「協働」というカリキュラム編成上の特徴、「少人数教育」、「フィールドワーク」という教育方法がポリシーに表現されている共通構造であることを明らかにした。政策的思考や理論と実践の両輪という特徴は、参照基準に示されているながらポリシーに十分に具現化されていない。また、市民性や協働についてはポリシーに見られながらも、参照基準に表現されていない。相互の往復を通じて、参照基準とポリシーの双方の表現がさらに洗練されていくことが期待できる。

第5章では、京都府立大学公共政策学部公共政策学科、同志社大学政策学部、龍谷大学政策学部を対象にポリシーとカリキュラムを結びつけて実態把握を行なった。公共政策学教育のカリキ

キュラムには、1年次に政策学の入門科目である講義科目・基礎とともに汎用的な能力を身につける演習科目・基礎がある。演習科目・基礎には、高学年次のPBLに向けた実践型科目がある場合もある。高学年次には、講義科目の積み上げと合わせ、実践型科目が配置され、理論と実践の両面から学びを総合していくカリキュラムとなる。講義科目の基礎科目群と専門科目群の間には関連性が見られる一方で、講義科目と実践型科目、実践型科目と実践型科目の関連性には明確化の余地があることも明らかになった。理論と実践を中核的な特徴とする公共政策学教育においては、実践型科目の間の関連性、講義科目と実践型科目の関連性の明確化が今後の重要な課題である。

第6章では、具体的な教育実践の特徴を明らかにするために、公共政策学教育における実践型科目のPBLに焦点を絞り、1990年代に設置された5大学と第5章で取り上げた3大学を対象に調査を行なった。PBLは、問題の発見と解決に取り組む点で、市民性の涵養と政策的思考の育成という公共政策学教育にとって重要な目標の達成に不可欠な教育実践である。各大学の事例検討から、政策問題を主体的に考える力という身につけるべき素養に向けて多様なPBLが活発に行われていることが明らかにされた。とくに、政策にかかわる問題の多様さは、公共政策学がかかわる多様な問題を反映しており、公共政策学教育の特色の一つと言える。また、実際のPBLのプロセスでは、実社会の中で多様な人々とかかわりながら政策プロセスを学んでいる。実際の問題を把握し、その解決を自ら試みる主体性の育成に向けられている。理論的知識の重要性に加え、実際の民主主義社会の中で政策問題の解決に向けて解決行動を実行に移すことでこそ、そのような政策問題を主体的に考える力は養われると考察された。

第7章では、教育の実施・運営の実際を明らかにするために、ポリシーやカリキュラムの作成過程、PBLやアクティブ・ラーニングの実践型科目の運営実態、教員のファカルティ・ディベロップメントについてインタビュー調査を行った。インタビューの結果、ポリシーとカリキュラムの作成過程において、ポリシーとカリキュラムを一体的に運用していることが明らかになった。カリキュラムとして、初年次教育科目の配置、学際性の実現、実践型科目としての演習科目の配置が共通していた。PBL等の実践型科目は、公共政策学教育として重要な位置付けを持って実施されていることが確認された。それらの運営のために教育支援のための組織と人的配置が行われていることも確認された。

第8章では、それまでの章の総括と公共政策学教育の今後の課題を展望した。第一に、参照基準について、その改定の際には市民性や政策的思考や協働といった要素を取り入れるとともに理論と実践の結びつきを表現できることが必要である。第二に、ポリシーにおいて政策的思考や実践について効果的に表現として取り入れること、カリキュラムにおいて科目間の関係性（とくに実践型科目と講義科目、実践型科目同士の関係）を明確化することがあげられる。第三に関連性のあるカリキュラム編成に加え、学習者の課題として、学習者の学習経験の総体及び学びの履歴の発展のために、自分自身の学びの言語化に取り組むことの有効性が示唆された。それぞれの科目、年次、学士課程全体を通じて公共政策学教育の学びの意味を外化して言語化することで、学びの意味そして目的意識を明確にすることが期待される。第四に実践型科目の学びの質を保証・向上するために、教員の能力開発（ファカルティ・ディベロップメント）と日常的な協議をもとにする組織的な教育の構築が課題となる。公共政策学教育を担う教員として、学生が主体的に政策問題を考え、その解決の活動に取り組むようファシリテーションや協働のコーディネーションを実行する力量を身に付け、教員同士や学外のアクターが協働して組織的な教育を構築することで公共政策学教育の目指す人材を育成することができる。

民主主義社会の健全な運営のために、公共政策学は、公共政策学教育として、市民性の涵養と主体的な政策問題の解決に取り組む学生及び市民の育成という役割を担う。公共政策学教育の実質化によって、民主主義の学としての特徴を最大限発揮できると考えられる。公共政策学教育としての実質的な体系化が可能であり、それによって公共政策学の学としてのアイデンティティ・

クライシスとの自己評価を超えることができる。公共政策学教育の実質化はまた、公共政策学の問題状況を乗り越えることにも寄与しうると考えられる。

最後に、本研究の今後の研究の課題には、学生の学びや学習成果の実態把握・分析、実践型科目をめぐる教育実態の分析、ポリシーとカリキュラムについてのさらなる実態調査、初等中等教育段階や大学院段階を含む公共政策学教育の貢献を明らかにすることが挙げられる。

(3470 文字)